



令和6年2月14日14時00分
(阪神高速道路株式会社 同時発表)

近畿地方整備局
阪神高速道路株式会社

大阪湾岸道路西伸部事業で不当要求行為等対策協議会を 2月19日に開催

～ 事業関係者等への不当要求防止に向けて ～

事業者および兵庫県警察など関係機関が連携し、暴力団その他反社会的勢力を排除し、暴力団等による不当要求行為等の防止を図るとともに、事業の円滑かつ適正な推進の確保、関係者の安全・安心を確保することを目的に第2回総会を開催します。

大阪湾岸道路西伸部事業に関する不当要求行為等対策協議会 第2回総会

1. 日 時 令和6年2月19日(月) 14:00～
2. 場 所 近畿地方整備局 神戸港湾事務所 2階 中会議室
3. 内 容 設立以降の活動報告
暴力団等排除宣言
4. 取 材 取材希望の方は、別紙「取材申込み」を参照のうえ、電子メールでお申込み下さい。
駐車場は神戸港湾事務所の駐車場をご利用願います。

大阪湾岸道路西伸部事業に関する不当要求行為等対策協議会(令和4年1月24日設立)

■概要

大阪湾岸道路西伸部は平成30年12月工事着手し、現在、六甲アイランド地区では高架橋工事、海上部では土砂受入場の護岸工事ならびに海上部長大橋の主塔位置での載荷試験工事、駒栄地区(駒栄ランプ(仮称)付近)では開削トンネル工事を進めている。今後、海上部・陸上部を含め大阪湾岸道路西伸部事業の進捗に伴い、事業関係者に対する不当要求行為等の発生が懸念される。

不当要求行為等の事案が発生した場合は、共同事業者として情報の共有化、対応の一元化等を行うことが、不当要求防止に対してより効果的と考え、当協議会を開催し、関係機関と連携して、事業の円滑な推進や関係者の安全確保を図る。

■組織体制

- ・事業者
 - 近畿地方整備局 浪速国道事務所
 - 近畿地方整備局 神戸港湾事務所
 - 阪神高速道路(株) 建設事業本部 神戸建設部
- ・兵庫県警察
 - 刑事部組織犯罪対策局 暴力団対策課
 - 関係警察署
- ・自治体
 - 兵庫県 土木部 道路企画課
 - 神戸市 建設局 湾岸・広域幹線道路本部 推進課
- ・(公財)暴力団追放兵庫県民センター
- ・兵庫県弁護士会 民事介入暴力対策委員会

■会 場

近畿地方整備局 神戸港湾事務所 神戸市中央区小野浜町7-30 2階 中会議室



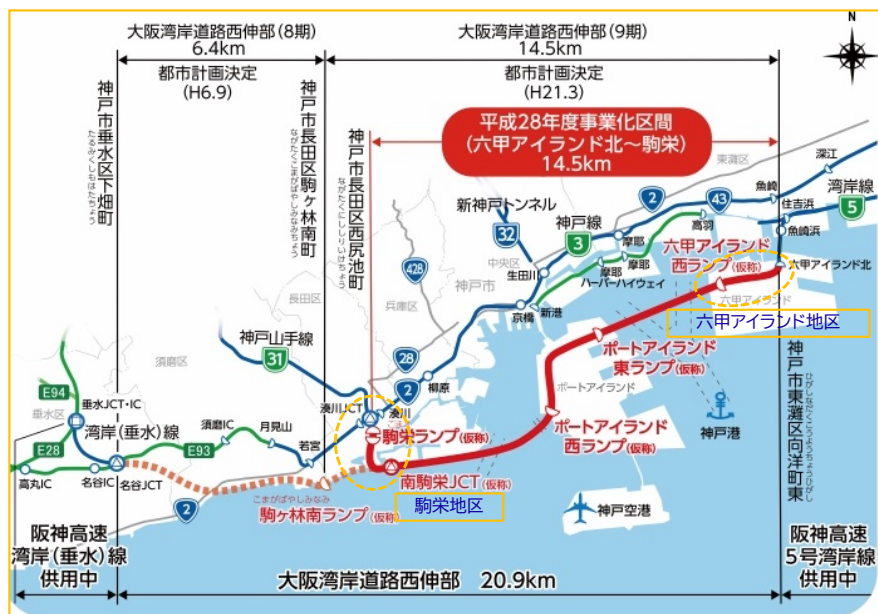
JR三ノ宮駅東口の南側、三宮駅ターミナル前で神戸市営バス29系統に乗車、第6突堤で下車
JR三ノ宮駅より約2km 新幹線・新神戸駅より約3.5km

■取材申込み

- 【送信先】 pa.kkr-kobe-kikaku@gxb.mlit.go.jp
- 【件 名】 「不当要求行為等対策協議会」の取材について
- 【申込み締切】 令和6年 2月16日(金) 17:00
- 【問合せ先】 国土交通省 近畿地方整備局 神戸港湾事務所 総務課
TEL:078-331-6701(代表) 石川
- 【留意事項】 記者及びカメラマンの方は、自社の腕章を着用し、社員証の携帯をお願いいたします。

大阪湾岸道路西伸部事業

■ 大阪湾岸道路西伸部(六甲アイランド北～駒栄)は、大阪湾岸道路の一部を構成する道路で、神戸市東灘区から長田区に至る延長14.5kmの高規格道路です



■ 主な整備効果

①渋滞の緩和・定時性の確保・物流の効率化
国際コンテナ戦略港湾阪神港等の物流拠点への移動時間短縮だけでなく、定時性が確保されることで、物流の効率化が期待されます。

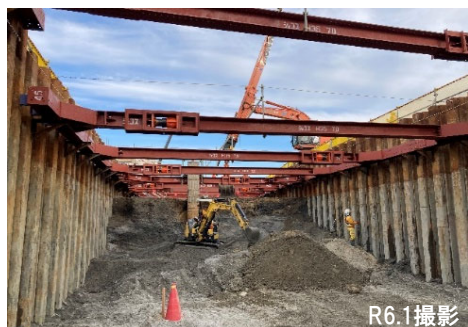
②沿道環境の改善

交通の転換による周辺道路の混雑緩和により、更なる沿道環境の改善が期待されます。

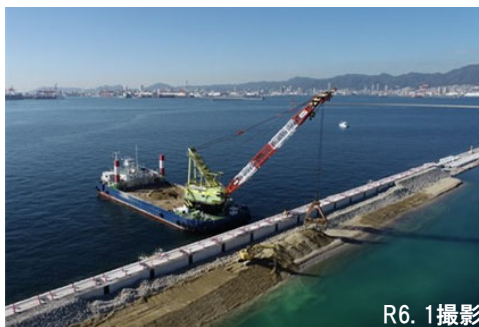
③代替路の確保

代替路の確保が可能となり、維持管理の集中工事や交通事故等による阪神高速3号神戸線通行規制時の一般道への交通集中が緩和されます。

駒栄地区では、開削トンネル工事を進めています。



海上部では、土砂受入場の護岸工事を進めています。



六甲アイランド地区では、橋梁工事などを進めています。

